

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第134期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 サカタインクス株式会社

【英訳名】 SAKATA INX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高丸博次

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

【電話番号】 06(6447)5822

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮田明夫

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内
サカタインクス株式会社 東京本社

【電話番号】 03(5689)6602

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 瀧野昌弘

【縦覧に供する場所】 サカタインクス株式会社 東京本社
(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第133期 第2四半期 連結累計期間		第134期 第2四半期 連結累計期間		第133期	
		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
売上高	(百万円)	58,829	59,264	59,264	59,264	117,663	117,663
経常利益	(百万円)	3,094	2,468	2,468	2,468	6,276	6,276
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,701	1,487	1,487	1,487	3,757	3,757
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	197	25	25	25	1,774	1,774
純資産額	(百万円)	35,285	36,817	36,817	36,817	36,866	36,866
総資産額	(百万円)	85,473	88,919	88,919	88,919	87,049	87,049
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	28.12	24.59	24.59	24.59	62.08	62.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)	40.5	40.5	40.5	40.5	41.6	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,734	1,976	1,976	1,976	4,559	4,559
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,273	815	815	815	3,424	3,424
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	155	407	407	407	396	396
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,372	4,776	4,776	4,776	3,753	3,753

回次		第133期 第2四半期 連結会計期間		第134期 第2四半期 連結会計期間	
		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	12.79	12.79	8.44	8.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第133期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、好調であったアジアに減速傾向がみられ欧米の回復ペースが緩やかとなる中、中東情勢を背景とした原油価格の高騰、欧米における景気停滞の懸念や失業率の高止まりなど、先行きが不透明な状況で推移しました。日本経済は、東日本大震災の影響による景気の急激な落ち込みから、復旧に伴って持ち直しの動きが続いているものの、円高の進行やデフレ基調の継続など依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループはコア事業である印刷インキ事業において、アジアを中心とした各拠点での拡販に注力し、環境配慮型製品の開発やコスト削減を図りました。また、原油価格の高騰に加え、印刷インキ全般の主要原材料価格の高騰に対しては、企業努力で吸収できる限界を超えていることから、グループ全体で販売価格の改定にも取り組みました。機能性材料では、インクジェットインキをはじめとして、トナー、カラーフィルター用顔料分散液、機能性コーティング剤の開発・拡販に取り組みました。

売上高は、円高による為替換算の影響を受けましたが、アジアをはじめとする各地域で印刷インキの拡販が進んだことから、592億6千4百万円（前年同期比0.7%増加）となりました。

利益面では、印刷インキ事業において、販売数量が増加したものの、販売価格の改定が一部にとどまり原材料高の影響を吸収できなかったことから、営業利益は18億7千2百万円（前年同期比27.2%減少）、経常利益は24億6千8百万円（前年同期比20.2%減少）となりました。四半期純利益は、特別損失が減少したことから、14億8千7百万円（前年同期比12.6%減少）となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

	売上高				営業利益又は営業損失()			
	前期	当期	増減額	増減率	前期	当期	増減額	増減率
印刷インキ・機材(日本)	30,154	29,322	831	2.8%	1,713	1,408	305	17.8%
印刷インキ(アジア)	6,569	7,779	1,210	18.4%	260	187	73	28.1%
印刷インキ(北米)	13,436	13,408	27	0.2%	171	192	364	
印刷インキ(欧州)	2,748	3,046	297	10.8%	104	119	15	14.4%
機能性材料	3,207	3,323	115	3.6%	227	175	51	22.7%
その他	5,403	5,786	382	7.1%	33	136	102	306.5%
調整額	2,690	3,401	711		60	38	21	
合計	58,829	59,264	435	0.7%	2,570	1,872	698	27.2%

印刷インキ・機材（日本）

印刷情報関連では、メディアの多様化や広告の低迷により需要が減少する傾向にある中、第1四半期における震災後の広告の減少の影響が響き、新聞インキは前年同期を下回りましたが、オフセットインキは、拡販が伸展したことにより前年同期を上回りました。パッケージ関連では、フレキソインキは需要が低調で前年同期を下回りましたが、グラビアインキは、震災後の顧客の需要増加に対応したことにより、食品包装用を中心に好調に推移しました。機材につきましては、印刷製版用材料が国内印刷市場の低迷により低調に推移し、印刷製版関連機器は設備投資抑制の影響を受けて低調でありました。これらの結果、売上高は293億2千2百万円（前年同期比2.8%減少）となりました。

利益面では、貸倒費用の減少や徹底した経費削減が寄与したものの、印刷インキの販売価格の改定が一部にとどまり原材料高の影響を吸収できなかったことなどから、営業利益は14億8百万円（前年同期比17.8%減少）となりました。

印刷インキ（アジア）

主力であるパッケージ関連のグラビアインキは、競争が激化する中、インド、ベトナムなどで拡販が進みました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けましたが、第1四半期より中国のオフセットインキ製造子会社（MAOMING SAKATA INX CO., LTD.）を連結の範囲に含めたこともあり、77億7千9百万円（前年同期比18.4%増加）となりました。

利益面では、販売数量の増加に加え、販売価格の改定効果が寄与したものの、価格転嫁の遅れにより原材料高の影響を十分に吸収できなかったことなどから、営業利益は1億8千7百万円（前年同期比28.1%減少）となりました。

印刷インキ（北米）

オフセットインキは、メディアの多様化による需要減や価格競争の激化など厳しい状況にある中、拡販が進みました。主力のパッケージ関連では、北米や中南米などでのパッケージ需要の高まりに対応して拡販に取り組んだことにより、メタルインキが好調に推移し、フレキソインキは拡販が進みました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けた結果、134億8百万円（前年同期比0.2%減少）となりました。

利益面では、販売数量が増加したものの、販売価格の改定が大幅に遅れて原材料高の影響を吸収できなかったことなどから、1億9千2百万円の営業損失（前年同期は1億7千1百万円の営業利益）となりました。

印刷インキ（欧州）

主力のパッケージ関連で、メタルインキが好調に推移し、グラビアインキは拡販が進みました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けた結果、30億4千6百万円（前年同期比10.8%増加）となりました。

利益面では、販売価格の改定が遅れて原材料高の影響を受けたものの、販売数量の増加により、営業利益は1億1千9百万円（前年同期比14.4%増加）となりました。

機能性材料

デジタル印刷分野では、トナーは需要の低迷により低調に推移し、インクジェットインキは競争の激化に伴って北米での販売が振るわず全体としては低調でありました。画像表示材料分野では、競争が激化する中、カラーフィルター用顔料分散液が比較的好調に推移しました。また、機能性コーティング剤につきましては、売上が伸長しました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けた結果、33億2千3百万円（前年同期比3.6%増加）となりました。

利益面では、海外におけるインクジェットインキの販売が低調であり、原材料高などによるコスト増加も大きかったことから、営業利益は1億7千5百万円（前年同期比22.7%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、時価評価により投資有価証券が減少したものの、売上債権やたな卸資産の増加などにより、前連結会計年度末比18億7千万円(2.1%)増加の889億1千9百万円となりました。

負債は、仕入債務や借入金の増加などにより、前連結会計年度末比19億1千9百万円(3.8%)増加の521億2百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加したものの、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定の減少などにより、前連結会計年度末比4千9百万円(0.1%)減少の368億1千7百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権やたな卸資産が増加したことに加え、法人税等の支払があったものの、税金等調整前四半期純利益、仕入債務の増加及び減価償却費などにより、19億7千6百万円の資金の増加となり、前年同四半期連結累計期間に比べ2億4千2百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、日本、北米及びインドネシアなどでの有形固定資産の取得などにより、8億1千5百万円の資金の減少となり、前年同四半期連結累計期間に比べ4億5千8百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、4億7百万円の資金の減少となり、前年同四半期連結累計期間に比べ2億5千1百万円の減少となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は47億7千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億2千3百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1) 当面の対処すべき課題の内容

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年6月27日開催の当社第130期定時株主総会において、有効期間を平成23年6月29日開催の当社第133期定時株主総会終結の時までとする当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「旧プラン」といいます。)を導入いたしておりました(その後、いわゆる株券電子化に伴って、平成21年5月11日付で一部修正を行っております。)が、平成23年6月29日開催の当社第133期定時株主総会において、字句・表現の変更等、旧プランの内容を一部変更の上(以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。)、有効期間を平成26年6月開催予定の当社第136期定時株主総会終結の時までとする本プランを継続いたしました。(本プランの詳細につきましては、平成23年5月12日付けプレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」(当社ホームページ：<http://www.inx.co.jp/pdf/00000036.pdf>)をご覧ください。)

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

しかしながら、事前に取り締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは次の通りであります。

当社の企業価値の源泉についての把握

企業価値向上のための取組み

コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

なお、上記 につきまして当社グループは、平成22年3月期を初年度とする3ヶ年の新中期経営計画「Sigma(シグマ)2011」を策定し、その実現に取り組んでおります。その基本戦略課題ですが、まず「既存事業の収益基盤の強化」として、環境に配慮した製商品の供給及び拡販並びに各事業部門との連携強化による製商品の早期開発、次に「新規事業の事業基盤の発展」として、新規製品の拡販、研究開発部門の強化並びに新事業及び新ビジネスモデルの構築を掲げております。新中期経営計画の詳細につきましては、平成21年11月16日付で公表いたしました「新中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照下さい。

当社は、上記の課題を一つずつ着実に実行していくことが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、導入されたものですが、その概要は次の通りであります。

当社株式について、議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為または公開買付け（以下「大量買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対しては、当社取締役会が、事前に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、大量買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合は、当社取締役会からの独立性が高い社外監査役および社外有識者等のみで構成する独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するものとします。

また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様の意思に委ねることとしております。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記(2)）について

上記(2)「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記(3)）について

() 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

() 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること等

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

a. 独立性の高い社外者(独立委員会)の判断の重視

b. 合理的な客観的要件の設定

エ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は10億5百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,601,161	62,601,161	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 (単元株式数：1,000株)
計	62,601,161	62,601,161		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		62,601,161		7,472		5,574

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
東洋インキＳＣホールディングス株式会社	東京都中央区京橋二丁目3番13号	10,536	16.83
有限会社神戸物産	大阪府大阪市福島区玉川一丁目3番16号	3,580	5.72
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,510	5.61
神戸道雄	兵庫県宝塚市	3,101	4.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,994	4.78
ジェーピーモルガン チェースバンク 385093 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業 部)	125 ロンドン ウォール, ロンドン, イーシー2ワイ 5エージェーユー. ケー. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,825	4.51
サカタインクス株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目23番37号	2,085	3.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,765	2.82
サカタインクス社員持株会	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目23番37号	1,633	2.61
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,563	2.50
計		33,593	53.66

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,994千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,765 "

- 2 平成23年9月5日付(報告義務発生日は平成23年8月29日)で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りであります。

大量保有者名	保有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	700	1.12
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,692	2.70
三菱UFJ投信株式会社	148	0.24
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	10	0.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,085,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,349,000	60,349	同上
単元未満株式	普通株式 167,161		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,601,161		
総株主の議決権		60,349	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式334株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サカティンクス株式会社	大阪市西区江戸堀 一丁目23番37号	2,085,000		2,085,000	3.33
計		2,085,000		2,085,000	3.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,758	4,781
受取手形及び売掛金	33,247	34,569
商品及び製品	5,841	6,245
仕掛品	720	708
原材料及び貯蔵品	4,039	4,711
その他	2,080	2,156
貸倒引当金	414	382
流動資産合計	49,274	52,790
固定資産		
有形固定資産	18,968	19,271
無形固定資産		
のれん	427	360
その他	1,142	1,095
無形固定資産合計	1,569	1,456
投資その他の資産		
投資有価証券	15,101	13,305
その他	3,165	3,278
貸倒引当金	1,028	1,182
投資その他の資産合計	17,238	15,401
固定資産合計	37,775	36,129
資産合計	87,049	88,919
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,212	20,068
短期借入金	6,897	7,223
1年内返済予定の長期借入金	1,619	3,607
未払費用	2,446	2,440
未払法人税等	600	749
賞与引当金	1,001	1,033
その他	1,905	2,569
流動負債合計	33,684	37,691
固定負債		
長期借入金	12,034	10,290
退職給付引当金	2,579	2,658
資産除去債務	68	69
その他	1,817	1,392
固定負債合計	16,499	14,410
負債合計	50,183	52,102

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,472	7,472
資本剰余金	5,832	5,841
利益剰余金	31,032	32,302
自己株式	637	638
株主資本合計	43,700	44,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,743	569
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	9,213	9,571
その他の包括利益累計額合計	7,466	9,000
少数株主持分	632	839
純資産合計	36,866	36,817
負債純資産合計	87,049	88,919

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	58,829	59,264
売上原価	45,114	46,600
売上総利益	13,714	12,664
販売費及び一般管理費	11,143	10,791
営業利益	2,570	1,872
営業外収益		
受取利息	76	34
受取配当金	119	139
持分法による投資利益	469	474
その他	281	210
営業外収益合計	947	858
営業外費用		
支払利息	217	219
為替差損	176	-
その他	29	43
営業外費用合計	423	262
経常利益	3,094	2,468
特別損失		
投資有価証券評価損	261	114
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	86	-
特別損失合計	347	114
税金等調整前四半期純利益	2,747	2,354
法人税、住民税及び事業税	1,131	839
法人税等調整額	99	20
法人税等合計	1,032	860
少数株主損益調整前四半期純利益	1,714	1,493
少数株主利益	13	6
四半期純利益	1,701	1,487

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,714	1,493
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	906	1,134
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	949	290
持分法適用会社に対する持分相当額	57	94
その他の包括利益合計	1,912	1,519
四半期包括利益	197	25
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	199	46
少数株主に係る四半期包括利益	1	20

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,747	2,354
減価償却費	1,227	1,216
のれん償却額	163	99
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	19
退職給付引当金の増減額(は減少)	36	66
賞与引当金の増減額(は減少)	36	8
投資有価証券評価損益(は益)	261	114
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	86	-
受取利息及び受取配当金	196	173
支払利息	217	219
持分法による投資損益(は益)	469	474
売上債権の増減額(は増加)	1,292	780
たな卸資産の増減額(は増加)	986	1,059
仕入債務の増減額(は減少)	1,851	692
その他	269	426
小計	3,321	2,689
利息及び配当金の受取額	262	260
利息の支払額	218	213
法人税等の支払額	1,723	759
保険金の受取額	92	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,734	1,976
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	852	894
有形固定資産の売却による収入	5	4
投資有価証券の取得による支出	236	53
貸付けによる支出	370	15
貸付金の回収による収入	172	145
その他	7	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,273	815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	702	122
長期借入れによる収入	923	398
長期借入金の返済による支出	1,241	462
配当金の支払額	363	363
少数株主への配当金の支払額	87	-
その他	89	103
財務活動によるキャッシュ・フロー	155	407
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	18
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	255	735
現金及び現金同等物の期首残高	3,116	3,753
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	287
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,372	1 4,776

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 前連結会計年度末において非連結子会社であったインクスグラフィア(株)、MAOMING SAKATA INX CO., LTD.及びその他2社は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 当第2四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ、及び連結子会社以外の会社のリース契約等に対する債務保証を行っております。 <div style="text-align: right;">1,028百万円</div>	偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ、及び連結子会社以外の会社のリース契約等に対する債務保証を行っております。 <div style="text-align: right;">586百万円</div>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																								
1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃及び荷造費</td> <td style="text-align: right;">1,812百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">213</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">3,328</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">565</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">208</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,038</td> </tr> </table>	運賃及び荷造費	1,812百万円	貸倒引当金繰入額	213	給料及び手当	3,328	賞与引当金繰入額	565	退職給付費用	208	研究開発費	1,038	1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃及び荷造費</td> <td style="text-align: right;">1,898百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">3,227</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">593</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">207</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,005</td> </tr> </table>	運賃及び荷造費	1,898百万円	貸倒引当金繰入額	2	給料及び手当	3,227	賞与引当金繰入額	593	退職給付費用	207	研究開発費	1,005
運賃及び荷造費	1,812百万円																								
貸倒引当金繰入額	213																								
給料及び手当	3,328																								
賞与引当金繰入額	565																								
退職給付費用	208																								
研究開発費	1,038																								
運賃及び荷造費	1,898百万円																								
貸倒引当金繰入額	2																								
給料及び手当	3,227																								
賞与引当金繰入額	593																								
退職給付費用	207																								
研究開発費	1,005																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	3,377百万円	現金及び預金	4,781百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4
現金及び現金同等物	3,372	現金及び現金同等物	4,776

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	363	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	363	6	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	363	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	423	7	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (北米)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	30,141	6,568	12,792	2,742	3,149	55,394	3,434	58,829		58,829
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12	0	643	6	58	721	1,969	2,690	2,690	
計	30,154	6,569	13,436	2,748	3,207	56,115	5,403	61,519	2,690	58,829
セグメント利益	1,713	260	171	104	227	2,477	33	2,510	60	2,570

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額60百万円には、セグメント間取引消去162百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 102百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役員提供費用であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (北米)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	29,303	7,691	12,523	2,938	3,285	55,742	3,522	59,264		59,264
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	19	88	885	107	37	1,137	2,263	3,401	3,401	
計	29,322	7,779	13,408	3,046	3,323	56,880	5,786	62,666	3,401	59,264
セグメント利益 又は損失()	1,408	187	192	119	175	1,697	136	1,833	38	1,872

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額38百万円には、セグメント間取引消去132百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 93百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役員提供費用であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益	28円12銭	24円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,701	1,487
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,701	1,487
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,520	60,517

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

平成23年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 423百万円
- (2) 1株当たりの金額 7円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

サカティンクス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 崎 美 帆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサカティンクス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サカティンクス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。